

# 令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年 7月 4日

基本施策	E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	公共空間が	安全・安心で快適に利用されている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		151ページ ~ 154ページ	
基本施策主管課名	土木企画課	所属長名	谷口 仲二
関係課名	土木建設課、土木防災課、自治振興課、財産活用課、建築課、大型事業推進室、中央総合事務所地域整備1課、廃棄物対策課		

## 基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	E8-1	だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます	
ア 道路環境の整備と計画的な維持管理	⇒	(ア)大橋町赤迫1号線等の補助幹線道路や生活道路の整備を実施 (イ)21路線で「車みち整備事業」を実施 (ウ)橋梁長寿命化修繕計画等に基づく点検・補修工事を実施	
イ 駐車場・駐輪場の適正な整備推進		(ア)桜町駐車場の入り口を移設 (イ)肥前古賀駅構内ほか2箇所に二輪車等駐車場の整備 (ウ)茂里町地下駐車場を平面自走式の駐車場に再整備 (エ)松が枝町第2駐車場等で長寿命化工事や老朽化設備の更新を実施	
ウ 交通安全に対する意識の向上		(ア)幼稚園・保育園児及び高齢者に対する交通安全教育の実施 (イ)交通安全に関する出前講座の実施 (ウ)交通指導員による立哨活動の実施 (エ)交通安全啓発イベント「交通安全フェスタ」への協力支援 (オ)交通安全キャンペーン等による啓発活動の実施 (カ)交通安全対策への協力者表彰の実施 (キ)速度規制と路面標示等を組み合わせた面的な歩行者の安全確保を図る区域「ゾーン30」を警察・道路管理者と連携して整備 (ク)長崎市通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検の実施及び整備 (ケ)市道一斉点検の実施	
個別施策	E8-2	安全・安心な市有建築物への改善を進めます	
ア 市有建築物のバリアフリー化と計画的な保全の推進	⇒	(ア)長崎市市有建築物耐震化実施計画に基づく耐震改修等を実施 (イ)機能保全と使用者の安全性確保のため、老朽化が進んでいる施設の改修工事を実施 (ウ)災害時に拠点となる市有建築物についてエレベーター設置等でバリアフリー化を実施 (エ)新市庁舎建設事業を推進	
個別施策	E8-3	だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます	
ア 公園のバリアフリー化・長寿命化と多様化する住民ニーズへの対応	⇒	(ア)天主公園や大園公園等の再整備を実施 (イ)夜景関連整備として鍋冠山公園のリニューアルを実施 (ウ)稲佐山公園等においてユニバーサルデザイン遊具の整備を実施	

個別施策	E8-4	地域環境美化を推進します
ア 市民と行政の協働による環境美化と継続的な維持管理のための市民参加の拡大		(ア)企業や市民団体等との里親協定とボランティア清掃への支援を実施 (イ)市民大清掃のほか、ポイ捨て・喫煙禁止キャンペーン、緑化事業等を実施 (ウ)花のあるまちづくり事業による花苗の配布・植栽を実施 (エ)グリーンキャンペーンによる緑化推進の啓発活動を実施 (オ)高校・地域と共同した「ばらチャレンジ」を実施



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	E8-1	だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます
①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進 ・大橋町赤迫町1号線において、令和4年3月に道路の供用開始により、近接する中園踏切の交通量の軽減が期待されるとともに、交通の円滑化と安全性が向上した。 ・車みち整備を実施した路線が21路線、補強工事を実施した橋梁数が57箇所増加したことにより、居住環境の防災性や道路の安全性・快適性が向上した。		
②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進 ・二輪車等駐車を3箇所増設したほか、駐車場の再整備が1箇所、長寿命化対策が4駐車場、設備更新を5駐車場で実施したことにより、路上駐輪や長期駐車が減少し、交通環境の向上が期待されるとともに、老朽設備の更新で利用者の安心や安全性が向上した。		
③交通安全意識の向上と対策の推進 ・子どもや高齢者等を対象とした交通安全教育や各地域における立哨、交通安全に関する啓発活動を実施したこと等により、市民の交通安全意識の向上が図られた。こうした取組みなどにより、平成28年に1,930件であった交通事故発生件数が令和3年には924件まで減少している。		
個別施策	E8-2	安全・安心な市有建築物への改善を進めます
①市有建築物の安全性・利便性の向上 ・災害時に拠点となる市有建築物の耐震化率は87.1%から95.2%と8.1%上昇したことにより、災害時に拠点となる市有建築物の安全性の向上が図られた。 ・建物の劣化を防止するとともに、施設の安全が向上し機能改善が図られた。		
②市有建築物のバリアフリー化の推進 ・災害時に拠点となる市有建築物のエレベーター—の設置率が基準値(26年度)に対し11.7%上昇し、バリアフリー化の推進につながった。		
③新市庁舎建設事業の推進 ・令和5年1月の開庁に向けて建設工事の進捗が図られたことにより、災害に強く、誰もが安全に安心して利用できる庁舎の整備が着実に進んでいる。		
個別施策	E8-3	だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます
①安全で快適な公園の整備 ・バリアフリー化した公園が19箇所、再整備した公園が64箇所増加したことにより、安全で快適に利用できる公園が増加した。		
個別施策	E8-4	地域環境美化を推進します
①市民環境美化活動の推進 ・アダプトプログラムの里親数が54団体増加し、205団体となったことにより、環境美化に対する企業や自治会等の実践活動が広がった。		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	E8-1	だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます
<p>①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車みち整備事業について、事業化に至るまでの地元の合意形成に時間を要している。</li> <li>・斜面市街地再生事業について、用地交渉等が難航していることにより、事業用地の確保ができず事業が長期化している。</li> <li>・橋梁を含む多くの道路構造物の老朽化が進行しているため、維持管理費の上昇が予想される。</li> </ul>		
<p>②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営7駐車場は1970年代に3箇所、1990年代に4箇所(うち1箇所はR3年度に再整)建設され、築年数が近いものが集中しているため、老朽化に伴う大規模改修の必要性が高まりつつある。</li> <li>・建設時からの社会情勢の変化等により、自動車のハイルーフ化や精算時におけるキャッシュレス化など、駐車場の利用ニーズとの不一致が増加傾向にある。</li> </ul>		
<p>③交通安全意識の向上と対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故の発生件数は減少しているものの、高齢者が関係する事故の割合は増加傾向にある。その要因として、高齢者人口そのものの増加や、高齢に起因する認知機能や身体機能の低下を高齢者自身が十分認識していないことなどが考えられる。</li> </ul>		
個別施策	E8-2	安全・安心な市有建築物への改善を進めます
<p>①市有建築物の安全性・利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有建築物の耐震化率は概ね目標を達成しているが、当初の計画からすると進捗が遅れている。要因として、未耐震の建築物については、現在建設中の新市庁舎が令和4年度に完成するのに併せ、方針決定するものを含めて概ね決定しているものの、実施時期が令和6年度以降となるものもあり、全ての耐震化が完了するのは、令和10年度以降となる見込みである。</li> </ul>		
<p>②市有建築物のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化を図る対象施設の一部においては、関連施設間での機能再配置等の検討を行っており、改修等の事業計画が定まっていないものがある。</li> </ul>		
個別施策	E8-3	だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます
<p>①安全で快適な公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な市民ニーズがある中で、健康遊具や複合遊具等の整備は一定進んでいるものの、老朽化の進んだ施設数が膨大であるため、十分対応できていない。</li> </ul>		
個別施策	E8-4	地域環境美化を推進します
<p>①市民環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトプログラムにおいて、事業所の閉鎖等により、近年脱退する団体が見受けられる。</li> </ul>		

## 今後の取組方針

### E8-1 → 【E7-1 だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります】

#### ①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進

道路の安全性及び快適性の向上を図るため、今後も生活道路の整備や通学路の安全対策に努める。

・住環境の改善と防災性の向上を図るため、引き続き、車みち整備事業については、要望路線において地元協議を進め、事業を推進するとともに、車みち整備事業の対象区域外においては、くらしの道整備事業を推進する。

・斜面市街地再生事業については、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、急速な人口減少と高齢化に対応するため、「車みち整備事業」など即効性のある事業も含め、より効果的な事業への見直しを進め、引き続き、防災性の向上及び住環境の改善に取り組む。

・橋梁を含め道路構造物の計画的かつ予防的な点検・管理・補修に努める。

#### ②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進

・駐車場については、駐車場施設整備基金への積み立てを進め、将来の大規模修繕等に備える。また、駐車場や駐輪場の管理は、利用料金制による指定管理者制度へ移行しており、引き続き、利用者ニーズに対応しながら管理・運営に努める。

#### ③交通安全意識の向上と対策の推進

・警察をはじめとする関係機関及び関係団体と連携し、交通安全に係る教育、周知、啓発を引き続き推進する。特に、高齢者に対する交通安全の周知、啓発及び子どもに対する交通安全教育については引き続き重点的に取り組む。

### E8-2 → 【H3-1 効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います】

#### ①市有建築物の安全性・利便性の向上、②市有建築物のバリアフリー化の推進

市有建築物の安全性と機能性の向上を図り、市民の方々が安全・快適に利用できる公共施設となるよう計画的に庁舎整備を進める。

・公共施設マネジメントと整合を図りながら、耐震化率の向上と施設のバリアフリー化(エレベーター設置)を継続する。

#### ③新市庁舎建設事業の推進

・新市庁舎建設事業では、ユニバーサルデザインに配慮された誰もが利用しやすく、災害時に市民を守り支援することができる災害に強い庁舎を目指し、令和5年1月の開庁に向けて整備を着実に進めていく。

### E8-3 → 【E7-2 だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります】

#### ①安全で快適な公園の整備、②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備、③安全で快適な動線と滞在空間の確保

公園の再整備については、子どもから高齢者まで、だれもが快適に利用できるよう、施設のバリアフリー化に努めるとともに、地域のニーズに対応した公園整備を行う。

・利用者が安全に楽しく公園を利用できるよう、今後も公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の再整備を推進する。

・幅広い年齢層に対応できるよう、地域のニーズを把握しながら健康遊具や幼児用遊具等の再整備を検討し整備を行う。

### E8-4 → 【D4-2 環境行動を促し、生活様式として定着させます】

#### ①市民環境美化活動の推進、②環境美化意識の向上

市民との協働による地域環境美化の推進と環境美化意識の向上を図る。

・アダプトプログラム及びボランティア清掃については支援を継続し、更なる制度の周知に努める。

・花のあるまちづくり事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進める。

・「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知徹底に向けて、巡回指導等を継続して実施する。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
車みち整備箇所数[累計]※1	2箇所 (26年度)	↑ 目標値	10	16	22	26	27	27
		実績値	9	17	20	25	25	25.0
		達成率	90.0%	106.3%	90.9%	96.2%	92.6%	92.6%
市有建築物の耐震化率※2 (学校・市営住宅を除く)	87.1% (26年度)	↑ 目標値	91.0	92.4	93.4	94.4	95.0	95.9
		実績値	91.7	92.5	93.5	94.2	94.9	95.2
		達成率	100.8%	100.1%	100.1%	99.8%	99.9%	99.3%
バリアフリー化した公園の箇所数[累計]	47箇所 (26年度)	↑ 目標値	53	56	59	62	65	69
		実績値	54	59	60	62	67	69
		達成率	101.9%	105.4%	101.7%	100.0%	103.1%	100.0%

## 基本施策の評価

Cb 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

### 判断理由

- ・基本施策の成果指標3つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の1つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「C」とする。
- ・個別施策の成果指標8つのうち、過半数の5つが100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Cb」については所管評価のとおり。
- 「問題点とその要因」のE8-1「③交通安全意識の向上と対策の推進」の欄には、高齢者についての記載があるが、今後の取り組み方針には記載がないなど、「成果及び効果」～「問題点とその要因」～「今後の取組方針」の関連性が抜けている点が見受けられるため、整合性をとること。

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-1	だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	道路が		安全・快適に利用されている。	
個別施策主管課名	土木企画課		所属長名	谷口 伸二

### 令和3年度 of 取組概要

- ①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
- ・大橋町赤迫町1号線において、事業が完了し、道路を令和4年3月に供用開始した。
  - ・密集市街地などの斜面地における要望路線において、新たな車みち整備に着手するため、三原町27号線ほか5路線における用地測量や関係機関との調整等を実施した。【E5-3へ再掲】
  - ・斜面市街地再生事業を実施している8地区において、用地交渉及び道路改良工事を行った。【E5-3から再掲】
  - ・長崎市個別施設計画(橋梁)及び橋梁点検の結果に基づき、15橋の補修を実施した。
- ②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進
- ・二輪車等駐車場(18施設)において、指定管理者制度を導入した。
  - ・浦上駅周辺地区において、長崎市浦上駅二輪車等駐車場が令和4年1月に供用開始した。
  - ・市営駐車場において、設備や躯体などの改修工事を行った。
- ③交通安全意識の向上と対策の推進
- ・幼稚園・保育園児に対する交通安全教室の実施による交通安全指導及び交通指導員による小学生等への交通安全指導、並びに警察署・交通安全協会などの関係団体との協働による各季の交通安全運動等による啓発活動を実施した。
  - ・交通安全に関する出前講座を実施し、参加者の交通安全意識の向上を図った。
  - ・高齢運転者及び高齢歩行者の事故防止を図るため、高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全講習を実施した。
  - ・交通安全活動の推進を図るため、長崎市の交通安全対策に長年協力されている交通指導員及び関係団体役員等に感謝状の贈呈を行った。(令和3年度の長崎市交通安全協力者への感謝状贈呈は12名)

### 評価(成果)

- ①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
- ・大橋町赤迫町1号線において、道路の供用開始により、近接する中園踏切の交通量を軽減が期待されるとともに、交通の円滑化と安全性が向上した。
  - ・密集市街地などの斜面地において、車みち整備事業が進んだことにより、住環境の改善と防災性の向上に繋がった。【E5-3へ再掲】
  - ・斜面市街地再生事業を実施している8地区のうち立山地区において、道路改良工事を施工し事業の進捗を図った。【E5-3から再掲】
  - ・市道神浦江川町1号線(江川橋3)ほか14橋の補修を実施し、安全性が向上した。
- ②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進
- ・二輪車等駐車場(18施設)において、指定管理者制度を導入したことにより、施設の適切な管理運営が図られた。
  - ・長崎市浦上駅二輪車等駐車場(収容台数:90台)の供用開始により、路上駐車の防止や道路交通の円滑化が図られた。
  - ・既設の駐車場において、老朽化した施設の改修や修繕を実施し、施設の長寿命化図られ、安全性が向上した。
- ③交通安全意識の向上と対策の推進
- ・子どもや高齢者等を対象とした交通安全教育や各地域における立哨、交通安全に関する啓発活動を実施したこと等により、市民の交通安全意識の向上が図られた。こうした取組みなどにより、令和3年の交通事故発生件数は924件(前年比69件減)、死者数は3人(前年比6人減)、負傷者数は1,141人(前年比77人減)となった。

## 評価(問題点とその要因)

- ①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
- ・車みち整備事業について、事業化に至るまでの地元の合意形成に時間を要している。【E5-3へ再掲】
  - ・斜面市街地再生事業について、用地交渉等が難航し、事業用地が確保できていない部分がある。【E5-3から再掲】
  - ・橋梁を含む多くの道路構造物の老朽化が進行しているため、維持管理費の上昇が予想される。
- ②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進
- ・市営駐車場の老朽化が進み、大規模修繕の必要性が高まっている。また、現有施設機能と駐車場の利用者ニーズとの不一致も見受けられる。その要因は、建設時からの社会情勢の変化等により、自動車のハイルーフ化や精算時におけるキャッシュレス化など、駐車場利用者のニーズが多様化していることが考えられる。
- ③交通安全意識の向上と対策の推進
- ・高齢者が関係する事故の発生件数は前年よりも減少しているが、依然として高い割合となっている。その要因として、高齢者人口そのものの増加や、高齢に起因する認知機能や身体機能の低下を高齢者自身が十分認識していないことなどが考えられる。

## 今後の取組方針

- ①道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
- ・住環境の改善と防災性の向上を図るため、引き続き、車みち整備事業については、要望路線において地元協議を進め、事業を推進するとともに、車みち整備事業の対象区域外においては、くらしの道整備事業を推進する。【E5-3へ再掲】
  - ・斜面市街地再生事業については、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、急速な人口減少と高齢化に対応するため、「車みち整備事業」など即効性のある事業も含め、より効果的な事業への見直しを進め、引き続き、防災性の向上及び住環境の改善に取り組む。【E5-3から再掲】
  - ・交通渋滞の解消や安全性・快適性の向上を図るため、引き続き、生活道路の整備や市道一斉点検により抽出した危険箇所の改善に努める。
  - ・橋梁を含め道路構造物の計画的かつ予防的な点検・管理・補修に努める。
- ②効果的な駐車対策と駐輪場の整備の促進
- ・駐車場については、駐車場施設整備基金への積み立てを進め、将来の大規模修繕等に備える。また、駐車場や駐輪場の管理は、利用料金制による指定管理者制度へ移行しており、引き続き、利用者ニーズに対応しながら適切な管理・運営に努める。
- ③交通安全意識の向上と対策の推進
- ・交通安全に係る教育、周知、啓発(ソフト面)、交通安全施設(ハード面)の両面から交通安全を推進する。ソフト面については、警察をはじめとする関係機関及び関係団体と連携し、引き続き高齢者や子どもに対する活動に重点的に取り組む。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値(時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
補強工事を実施した橋梁数[累計]	17橋 (26年度)	↑	目標値	46	57	80	99	122	122
		実績値	34	45	59	65	72	87	
		達成率	73.9%	78.9%	73.8%	65.7%	59.0%	71.3%	
違法駐車等防止重点地域における路上駐輪台数	108台 (26年度)	↓	目標値	110	100	90	80	70	60
		実績値	66	82	49	66	105	54	
		達成率	140.0%	118.0%	145.6%	117.5%	50.0%	110.0%	
【補助代替指数】 通学路の合同点検の実施数※	0箇所 (26年度)	↑	目標値	9	22	20	20	20	14
		実績値	9	24	30	13	11	14	
		達成率	100.0%	109.1%	150.0%	65.0%	55.0%	100.0%	

※通学路を自治会、警察及び道路管理者が合同で点検することで各視点からの道路危険箇所の抽出と施策の目的を達成するため、多くの意見を聴取することができる。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E8-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 【補助】道路新設改良事業費 大橋町赤迫1号線</p> <p>【土木建設課】</p> <p>(事業目的) 道路拡幅による安全性の確保とJR長崎本線との立体交差化により近接する中園踏切の交通量を軽減することで、交通の円滑化と安全性の向上を図るため、拡幅改良を行うもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成20～令和3年度 【総事業量】L=60m、W=10.5m 【総事業費】974,857千円 【事業費累計】974,857千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	100.0 %
		総事業進捗率	100.0 %
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	107,406,790 円
		当該年度執行率	100.0 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) JR長崎本線との立体交差部周辺の舗装工及び橋梁工を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 事業が完了し、令和4年3月に道路を供用開始した。</p>		
2	<p>(事業名) 【単独】道路新設改良事業 車みち整備</p> <p>【中央総合事務所 地域整備1課】</p> <p>(事業目的) 密集市街地の斜面地において、住環境の改善と防災性向上のため、車が乗り入れできない市道や里道を「車みち」として整備するもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成25～令和5年度 【総事業量】32路線 【総事業費】1,380,000千円 【事業費累計】917,524千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	70.9 %
		総事業進捗率	66.5 %
		達成率	93.8 %
		決算(見込)額	9,352,400 円
		当該年度執行率	13.4 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 三原町27号線ほか5路線における用地測量や関係機関との調整等を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 斜面市街地における住環境の改善や防災性の向上に向けて事業進捗が図られた。 今後も引き続き地元と調整を行いながら事業の進捗を図る必要がある。</p>		



No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 【補助】道路新設改良事業費 道路構造物等補強</p> <p>【土木防災課】</p> <p>(事業目的) 市民が安心して道路を利用できるよう、橋梁など道路構造物等の適正な維持管理に努めるもの。</p> <p>(事業概要) 長寿命化修繕計画及び定期点検の結果に基づき、道路構造物等を計画的かつ予防的な補修等を行うことで耐久性の向上を図り、道路利用者の安全確保と第三者の被害を未然に防ぐ。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成19～令和5年度 【総事業量】150橋 【総事業費】2,882,230千円 【事業費累計】2,471,590千円</p>	成果指標	補強工事を実施した橋梁数[累計]
		目標値	122.0 橋
		総事業進捗率	87.0 橋
		達成率	71.3 %
		決算(見込)額	245,571,512 円
		当該年度執行率	73.7 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき補修工事を実施した橋梁数(累計)を成果指標とした。</p> <p>計画期間である令和5年度までに、橋梁150橋の補修工事を実施することを目標としており、令和3年度の目標値を122橋とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 橋梁長寿命化修繕計画において、修繕が必要とされる150橋のうち、令和3年度末までに83橋が完了した。</p> <p>(成果・課題等) 補修工事費用などの増加により達成率は目標の7割弱という結果ではあるが、令和3年度は予定していた橋梁数(15橋)の補修工事完了により、利用者等の安全性の向上につなげることができた。</p> <p>しかしながら、継続している定期点検等の結果において、新たに補修が必要な橋梁などが抽出されていることから、効率的かつ速やかな対応が望まれる。</p> <p>国の1次補正予算に伴う事業が年度内に完了しないことなどにより、86,079千円を令和4年度に繰り越した。</p>		

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-2	安全・安心な市有建築物への改善を進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	市有建築物が		長期にわたり安全に安心して利用されている。	
個別施策主管課名	財産活用課		所属長名	塩塚 宣博

### 令和3年度の取組概要

- ①市有建築物の安全性・利便性の向上
- ・長崎市市有建築物耐震化実施計画に基づき、市所有の特定建築物及び災害時の拠点となる建築物等の計画的な耐震化の推進に積極的に取り組むため、「対象建築物」の年次計画等を具体的に定め、令和3年度は1件の用途廃止(新築後移転)を行った。
  - ・本庁舎等の老朽化が進んでいる施設について、機能の保全と使用者の安全性確保のため、小ヶ倉地域センター外壁改修工事や小瀬地域センター外壁改修工事など10施設の改修工事等を実施した。
  - ・都市計画道路滑石町線(県道28号線)の拡幅工事に伴い、移設が必要となった滑石地域センターの建設工事を行った。
- ②市有建築物のバリアフリー化の推進
- ・仁田佐古地区ふれあいセンターのエレベーター設置(1件)、外海地域センター黒崎事務所の機能移転(1件)を行った。また、手熊地区ふれあいセンターの実施設計(1件)を行った。
- ③新市庁舎建設事業の推進
- ・ユニバーサルデザインに配慮され誰もが利用しやすく、災害時に市民を守り支援することができる災害に強い庁舎を目指して、令和5年1月の開庁に向け、工事の進捗を図った。

### 評価(成果)

- ①市有建築物の安全性・利便性の向上
- ・1件の用途廃止(新築後移転)を行ったことにより、耐震化率が上昇した。
  - ・建物の劣化を防止するとともに、施設の機能改善が図られた。
  - ・滑石地域センターの建設工事が完了し、令和3年10月から供用を開始することができた。
- ②市有建築物のバリアフリー化の推進
- ・関係者との意見調整を図りながら利用者の目線に配慮した計画を行い、災害時に拠点となる市有建築物のバリアフリー化の推進につながった。
- ③新市庁舎建設事業の推進
- ・建設工事の進捗が図られたことにより、災害に強く、誰もが安全に安心して利用できる庁舎の整備が着実に進んでいる。

### 評価(問題点とその要因)

- ①市有建築物の安全性・利便性の向上
- ・耐震化率は概ね目標を達成しているが、当初の計画からすると、進捗が遅れている。未耐震の建築物(全体の5%、14件)については、現在建設中の新市庁舎が令和4年度完成するのに併せ、方針決定するものを含め、概ね方針が決定しているものの、実施時期が令和6年度以降となるものもあり、全ての耐震化が完了するのは、令和10年度以降となる見込みである。
  - ・災害時に重要な役割を有する本庁舎、総合事務所、地域センター等の公共施設の中には、老朽化等により安全性や利便性が低下した施設があるため、計画的な改修計画を立てているが、突発的な故障が発生することがあり計画通りに整備が進んでいない。
- ②市有建築物のバリアフリー化の推進
- ・実績値は80.5%と目標値の94.0%を下回っており、全体の事業の進捗率が遅れている。バリアフリー化を図る対象施設の一部においては、関連施設間での機能再配置等の検討を行っており、改修等の事業計画が定まっていないうものがある。

## 今後の取組方針

- ①市有建築物の安全性・利便性の向上
- ・ 今後は公共施設マネジメントと整合を図りながら、耐震化率の向上に向け、継続して未対応の市有建築物の耐震化に取り組む。
  - ・ 庁舎等の施設整備については、優先的に整備する施設を精査して、施設整備を進める。
- ②市有建築物のバリアフリー化の推進
- ・ 施設のバリアフリー化(エレベーター設置)については、公共施設マネジメントとの整合性を図りながら継続して進める。
- ③新市庁舎建設事業の推進
- ・ 高齢者や障害者、子ども連れなど多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインの庁舎を目指し、障害者団体等へのヒアリングを適宜行いながら、令和5年1月の開庁に向けて建設を進める。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
市有建築物の耐震化率 ※1 (学校・市営住宅を除く) 【補助代替指標】※2	87.1% (26年度)	↑	目標値	91.0	92.4	93.4	94.4	95.0	95.9
			実績値	91.7	92.5	93.5	94.2	94.9	95.2
			達成率	100.8%	100.1%	100.1%	99.8%	99.9%	99.3%
災害時に拠点となる市有 建築物のエレベーター設 置率(学校・市営住宅を 除く)	68.8% (26年度)	↑	目標値	73.8	78.8	83.8	88.8	94.0	94.0
			実績値	72.7	74.0	75.3	77.9	77.9	80.5
			達成率	98.5%	93.9%	89.9%	87.7%	82.9%	85.6%

※1 平成29年度以降の目標値を「長崎市市有建築物耐震化実施計画」に合わせて修正。

※2 安全安心な市有建築物への改善の指標として、エレベーター設置率だけでは建物全体の安全性が不明確であるため耐震化率を補助代替指標として追加するもの。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E8-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	(事業名) 耐震化促進事業  【建築課】  (事業目的) 長崎市市有建築物耐震化実施計画に基づき、市所有の特定建築物及び災害時の拠点となる建築物の計画的な耐震化の推進に積極的に取り組むため、「対象建築物」の年次計画等を具体的に定め耐震化を図るもの。  (事業概要) 【事業期間】平成21～令和5年度 【総事業量】特定建築物等数：294棟 対象建築物数：129棟 【総事業費】 1,842,465千円 【事業費累計】 862,509千円	成果指標	事業進捗率(改修棟数ベース)
		目標値	95.9 %
		総事業進捗率	95.2 %
		達成率	99.3 %
		決算(見込)額	0 円
		当該年度執行率	50.0 %
		成果指標及び目標値の説明	「長崎市耐震改修促進計画」に基づき、平成21年2月に「長崎市市有建築物耐震化実施計画」を策定しているが、事業の進捗を客観的に判断できる数値として、耐震化対象建築物棟数に占める耐震性能保有棟数割合を事業進捗率とし、成果指標とした。年次計画等を具体的に定め令和3年度末までに耐震化率を95.9%以上とすることを目標としており、当該年度の事業進捗率を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 1件の用途廃止(新築後移転)を行った。  (成果・課題等) 目標は概ね達成できた。未耐震の建築物(全体の5%、14件)については、現在建設中の新市庁舎が令和4年度完成するのに併せ、方針決定するものを含め、概ね方針が決定しているものの、実施時期が令和6年度以降となるものもあり、全ての耐震化が完了するのは、令和10年度以降となる見込み。		
2	(事業名) 市有建築物のバリアフリー促進事業  【建築課】  (事業目的) 災害時に拠点となる市有建築物について、だれもが使いやすい施設にするため、エレベーター設置などによりバリアフリー化を図るもの。  (事業概要) 【事業期間】平成28～令和3年度 【総事業量】対象建築物数：24施設 【総事業費】 480,000千円 【事業費累計】 189,292千円	成果指標	事業進捗率(改修棟数ベース)
		目標値	94.0 %
		総事業進捗率	80.5 %
		達成率	85.6 %
		決算(見込)額	55,730,730 円
		当該年度執行率	100.0 %
		成果指標及び目標値の説明	施設のバリアフリー化については、エレベーター設置に併せてスロープや手すりの設置、トイレの改修を行うことから、災害時に地域の拠点となる公共施設のうち、エレベーターが設置されている施設の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。年間3施設程度の整備を実施した場合のエレベーター設置率を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 仁田佐古地区ふれあいセンターのエレベーター設置(1件)、外海地域センター黒崎事務所の機能移転(1件)を行った。また、手熊地区ふれあいセンターの実施設計(1件)を行った。  (成果・課題等) 事業進捗率は目標値を下回ったが、事業実施により対象施設のバリアフリー化の向上につながった。今後の整備についても、公共施設マネジメントと整合を図りながら事業を推進する。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 【単独】庁舎等施設整備事業 施設改修ほか</p> <p>【財産活用課】 【野母崎診療所】 【幼児課】 【南総合事務所地域整備課】</p> <p>(事業目的) 本庁舎等の老朽化が進んでいる施設について、機能の保全と利用者の安全性確保のため施設整備を行うもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和3年度 【総事業量】 ・小ヶ倉地域センター外壁改修工事 ・小ヶ倉地域センター屋上防水改修工事 ・小榊地域センター外壁改修工事 ・小榊地域センター屋上防水改修工事 ・池島事務所移転に伴う池島開発総合センター改修工事 ・黒崎事務所移転に伴う黒崎地区公民館改修工事 ・旧野母小学校ブロック塀改修工事 ・旧浪の平小学校ブロック塀改修工事 ・牧島自治会集会所改修工事 ・牧島町自治会集会所改修管工事 ・三和地域センター敷地内地下水排水管補修工事 ・野母崎診療所警報システム改修工事 ・新設保育施設用通路設計業務委託</p>	<p>成果指標</p> <p>整備箇所</p>	<p>目標値</p> <p>10.0 箇所</p>
	<p>実績値</p>	<p>9.0 箇所</p>	
	<p>達成率</p>	<p>90.0 %</p>	
	<p>決算(見込)額</p>	<p>134,553,668 円</p>	
	<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、本庁舎や総合事務所、地域センターなどの公共施設の整備箇所数を成果指標とした。 緊急度や市民サービスへの影響、財政状況などを考慮した当該年度の整備箇所数を目標値とした。</p>	
	<p>取組実績、成果・課題等</p>	<p>(取組実績) 小ヶ倉地域センター外壁改修工事や小榊地域センター外壁改修工事など10施設の施設整備等を行った。</p> <p>(成果・課題等) 施設整備により安全性や利便性が向上した。 なお、三和地域センター敷地内地下水排水管補修工事において工法の見直しにより令和3年度に予定していた事業の一部が年度内に完了しないため、43,180千円を令和4年度へ逐次繰越した。</p>	
4	<p>【単独】庁舎等施設整備事業 滑石地域センター建設</p> <p>【財産活用課】</p> <p>(事業目的) 都市計画道路滑石町線(県道28号線)の拡幅工事に伴い、移設が必要となった滑石地域センターの用地取得及び新築工事等を行うもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和元年度～令和3年度 【主な事業内容】 ・土質調査、実施設計 ・用地取得、新築工事 【総事業費】213,741千円 【事業費累計】213,741千円</p>	<p>成果指標</p> <p>事業進捗率(事業費ベース)</p>	<p>目標値</p> <p>100.0 %</p>
	<p>総事業進捗率</p>	<p>100.0 %</p>	
	<p>達成率</p>	<p>100.0 %</p>	
	<p>決算(見込)額</p>	<p>85,182,900 円</p>	
	<p>当該年度執行率</p>	<p>100.0 %</p>	
	<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p> <p>(取組実績) 新築主体工事、電気工事及び管工事が完了した。</p> <p>(成果・課題等) 令和3年10月に供用開始し、都市計画道路の拡幅工事に影響を与えることなく移設を完了させることができた。</p>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
5	<p>(事業名) 【補助】新市庁舎建設事業費 【大型事業推進室】</p> <p>(事業目的) 現庁舎は、老朽化、耐震強度の不足、狭隘さ、バリアフリー化への対応、庁舎の分散等の多くの課題を抱えており、これらを多面的に評価した結果、耐震化の方針として「建て替える」ことに決定した。 新市庁舎の建設にあたっては、庁舎の集約化と不足する機能の拡充、業務の効率化等を図り、市民の利便性の向上、防災拠点としての必要な機能を確保する。また、まちづくりの観点から、つながりの拠点となり、まちの賑わいの創出を目指すもの。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成28～令和9年度 【主な事業内容】 ・基本、実施設計業務 ・新庁舎建設工事 ・現庁舎解体工事 ・移転業務 ・公園整備工事ほか 【総事業費】26,400,000千円 【事業費累計】15,451,402千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	67.3 %
		総事業進捗率	58.5 %
		達成率	86.9 %
		決算(見込)額	8,467,577,334 円
		当該年度執行率	78.4 %
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・新庁舎建設工事の継続 ・現庁舎別館解体設計及び跡地に整備する公用車等駐車場設計の継続 ・新庁舎へ移転するための業務の継続 ・新庁舎で使用する机、文書棚等の什器の購入 (成果・課題等) 事業の進捗を図ることができた。令和5年1月の開業に向けて、引き続き事業を着実に進めていく。 なお、令和3年度に予定していた事業の一部が年度内に完了しないため、2,351,866千円を令和4年度へ通次繰越した。</p>		

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-3	だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	公園が	再整備により快適に利用されている。		
個別施策主管課名	中央総合事務所 地域整備1課		所属長名	菊川 雅直

### 令和3年度の取組概要

- ①安全で快適な公園の整備
  - ・公園施設の計画的な補修や改修による安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図るための公園施設長寿命化計画に基づき、立山公園などにおいて老朽化施設の再整備を行った。
- ②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備
  - ・男女兼用の便所を設置している場所で男女別便所に建替えた。
  - ・魚の町公園において、新市庁舎の建設及び周辺道路のバスベイ等整備と併せ公園再整備を行った。
- ③安全で快適な動線と滞在空間の確保
  - ・稲佐山公園において、園路の改良工事や遊具の更新を行った。

### 評価(成果)

- ①安全で快適な公園の整備
  - ・公園便所のバリアフリー化が進んだことにより、利用者の安全性や快適性が向上した。
  - ・公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の補修や改修を計画的に実施することで、維持管理費の低減に向けた環境が整った。
- ②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備
  - ・市民ニーズに対応した魅力ある公園再整備が進んだことにより、満足度が向上した。
  - ・公園便所の男女別化進んだことや、だれもが楽しく遊べる遊具が増えたことにより、利用者の安全性や快適性が向上した。
- ③安全で快適な動線と滞在空間の確保
  - ・園路を改良し、一部遊具の更新を実施したことにより、公園の安全性や快適性が向上した。

### 評価(問題点とその要因)

- ①安全で快適な公園の整備
  - ・公園施設の維持管理費の低減を図るため、適切な点検や補修等の予防保全的管理を実施しているが、老朽化の進んだ施設数が膨大であり、十分対応できていない。
- ②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備
  - ・再整備した公園数は目標値を達成しているが、多様な市民ニーズがある中で、健康遊具や幼児用遊具等の各世代に応じた整備が、十分対応できていない。
- ③安全で快適な動線と滞在空間の確保
  - ・公園施設長寿命化計画に基づき総合公園等の施設の更新や改修を予定しているが、施設規模が大きく、事業費が大きいため、国の補助金を含む予算確保が課題となっている。

### 今後の取組方針

- ①安全で快適な公園の整備
  - ・利用者が安全に楽しく公園を利用できるよう、今後も公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の再整備を推進する。
- ②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備
  - ・幅広い年齢層に対応できるよう地域のニーズを把握しながら健康遊具や幼児用遊具等の再整備を検討し整備を行う。
- ③安全で快適な動線と滞在空間の確保
  - ・総合公園等において、公園施設長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら老朽化した施設について更新や補修を行う。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
再整備した公園数 【累計】	112箇所 (26年度)	↑	目標値	118	121	124	127	130	154
			実績値	123	134	139	140	143	180.0
			達成率	104.2%	110.7%	112.1%	110.2%	110.0%	116.9%



個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E8-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
2	(事業名) 【単独】公園便所整備事業費 既設公園  【中央総合事務所】  (事業目的) 公園における園路の段差解消及び多目的便所の設置等、施設の改築・更新等を行うもの。  (事業概要) 【事業期間】平成21～令和4年度 【総事業量】75箇所 【事業量累計】69箇所	成果指標	事業進捗率(公園数)
		目標値	71.0 箇所
		総事業進捗率	92.0 %
		達成率	97.2 %
		決算(見込)額	24,479,400 円
		当該年度執行率	50.0 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進歩を客観的に判断できる数値として、園路や便所のバリアフリー化整備、施設の改築・更新を実施した公園数の累計を成果指標とした。 直近値47箇所(平成26年度)から、28箇所増を目標とし、令和4年度までに75箇所の整備を目標とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 2公園のバリアフリー化を行った。  (成果・課題等) 入札不調のため、25,582千円(2公園)を令和4年度に繰り越した。 別の2公園は完成し、利用者の安全性及び利便性の向上が図られた。		
2	(事業名) 【補助】公園等施設整備事業費 都市基幹公園 住区基幹公園 都市公園 魚の町公園 【単独】公園施設整備事業費 都市基幹公園 住区基幹公園 特殊公園 稲佐山公園 【単独】公園再整備事業費 日の出町公園ほか  【中央総合事務所】 【東総合事務所】 【南総合事務所】 【北総合事務所】 【土木建設課】  (事業目的) 公園施設利用者の安全及び利便性の向上を図るもの。  (事業概要) 既設公園の老朽化した施設の改修等を行うもの。 【事業期間】昭和60～令和7年度 【総事業量】198箇所 【事業量累計】180箇所	成果指標	事業進捗率(公園数)
		目標値	154.0 箇所
		総事業進捗率	90.9 %
		達成率	116.9 %
		決算(見込)額	459,700,871 円
		当該年度執行率	154.2 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進歩を客観的に判断できる数値として、遊具等の公園施設の再整備を実施した公園数の累計を成果指標とした。 直近値112箇所(平成26年度)から、86箇所増を目標とし、令和7年度までに198箇所の整備を目標とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 37公園の整備を行った。 街区公園 25箇所, 近隣公園 5箇所, 地区公園 1箇所 総合公園 2箇所, 運動公園 1箇所, 特殊公園 1箇所 緑地 2箇所  (成果・課題等) 事業期間内で、予定箇所数を上回っている。		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E8-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	(事業名) 【補助】公園施設整備事業費 金比羅公園  【土木建設課】  (事業目的) 金比羅公園において、園路や駐車場の整備 を行い、公園利用者の利便性の確保と身近 に自然を感じる公園としての機能向上を図る もの。  (事業概要) 【事業期間】平成24～令和8年度 【総事業費】588,000千円 【事業費累計】193,642千円	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	56.0 %
		総事業進捗率	32.9 %
		達成率	58.8 %
		決算(見込)額	50,509,190 円
		当該年度執行率	27.2 %
		成果指標及 び目標値の 説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業 費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果 指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とし た。
取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) 園路工事L=47mを実施した。  (成果・課題等) 保安林解除に係る手続きが完了したことから、早期の 園路完成に向けて工事の進捗を図る。		

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	E8-4	地域環境美化を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	市民と行政が	協働して地域の環境美化を進めている。		
個別施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	東 亮	

### 令和3年度の取組概要

#### ①市民環境美化活動の推進

・新たに45団体の里親の認定を行い、アダプトプログラムの手法を用いて環境美化活動を行った。また、ボランティア清掃に対してごみ袋の支給やごみ収集車の手配等の支援を行った。【D5-2へ再掲】

・「街を美しくする運動」推進協議会において、市民大清掃や緑化事業等を行った。また、例年実施している「長崎ごみぶくろ」のイラスト募集に加え、「まちを美しくする標語」を小学生から募集し、環境美化活動の啓発に活用した。

・花のあるまちづくり事業において、道路花壇、フラワーポット、地域センター管内における花壇に植栽し維持管理を行うとともに、地元自治会やボランティア団体に対して花苗を配布したことによって、年間を通じて四季折々の花を楽しむ環境を提供できた。【D1-3へ再掲】

#### ②環境美化意識の向上

・ごみの散乱の防止及び喫煙の制限にかかる取組みとして、ポイ捨て・喫煙禁止地区において、警察OBによる巡回及び違反者への指導を行ったほか、看板、路面シートなどによる周知啓発活動を実施するとともに、市のホームページに「ポイ捨て・喫煙禁止地区」の詳細地図を掲載し、周知を図った。また、禁止地区外においても、市民からの要望があった地域において、灰皿の撤去やポスター掲示の協力依頼を行った。

### 評価(成果)

#### ①市民環境美化活動の推進

・アダプトプログラムの里親数については、これまでのホームページ等による周知活動により、制度の認知が進んでいるのと、本市との包括連携協定の締結に基づく登録により、新たに45件の里親の登録があり、地域の環境美化に対する市民や企業の意識高揚が図られている。【D5-2へ再掲】

・市民大清掃をはじめ、様々なボランティア清掃活動により、環境美化を図ることで市民参加のもとに美しい郷土長崎のまちづくりの推進が図られた。

・「長崎ごみぶくろ」のイラスト募集に54校345作品の応募があり、加えて令和3年度から募集した、「まちを美しくする標語」に64校1,579作品の応募があった。この小学生への募集により、子どもたちの環境美化への意識の啓発に繋がった。また、「まちを美しくする標語」の入賞作品をポスターにし、市内の小学校や自治会に配付し掲示板に掲示してもらい啓発活動を行った。

・花のあるまちづくり事業において、道路花壇8路線86箇所、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡に植栽し維持管理を行った。また、地元自治会やボランティア団体に対して377件163,996株の花苗を配布したことで、回遊空間の環境美化が図られ、自治会やボランティア団体への花苗等の配布数が増加し、目標値を上回ったことから、地域の環境美化活動や緑化推進に関する市民意識が高まった。【D1-3へ再掲】

#### ②環境美化意識の向上

・ポイ捨て・喫煙禁止地区において、指導員による巡回パトロールにより違反者への指導を行い、違反者数が減少した。また、市民からの苦情・要望により、人通りや違反者の多い地区を重点的に巡回するなど、指導及び周知啓発活動を行うことで、条例が広く認知され、市民の環境美化に対する意識が高まった。

### 評価(問題点とその要因)

#### ①市民環境美化活動の推進

・アダプトプログラムについて、企業における事業所の閉鎖等が要因となり、近年脱退する団体が見受けられる。

・「街を美しくする運動」推進協議会は、官民で組織されている団体であるが、協議会のビジョンが薄れてきており、協議会として官民一体となって取り組む事業が不足している。

#### ②環境美化意識の向上

・巡回パトロールにより違反者に指導した際は指導に従いその場で喫煙を止めるが、意識やマナーの改善にまでは至っていないため、依然として、ポイ捨てや屋外の公共の場所で喫煙をする行為者が見受けられ、たばこの煙による受動喫煙に関する苦情や要望が増えている。

## 今後の取組方針

### ①市民環境美化活動の推進

・アダプトプログラム及びボランティア清掃については支援を継続し、更なる制度の周知を行うとともに、今後も継続して里親団体の登録増に努める。

・市のホームページ等により、アダプトプログラムやボランティア清掃の活動内容の情報発信や当該活動への参加の呼びかけを行うことにより、当該団体のモチベーションの向上や団体間の交流を促進し、環境美化活動の活性化を図る。

・企業における事業の廃止・縮小により脱退が今後とも増加することが見込まれるため、関係課と連携しての協力体制の構築及び清掃回数の弾力的な運用を図り、継続して活動できる環境づくりに努める。また、アダプトプログラムの空白地域を重点的に周知を図り新規団体の掘り起こしを目指す。

・「街を美しくする運動」推進協議会については、児童生徒のボランティア清掃用ごみ袋「長崎ごみ袋」及び「まちを美しくする標語」を協議会の構成団体と協力して周知することで、市民・事業者に対してより広く環境美化意識の啓発を図る。

・花のあるまちづくり事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進めるとともに、継続して緑化エリアの拡大を図る。【D1-3へ再掲】

### ②環境美化意識の向上

・「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知徹底に向けて、違反者の多い地区や市民からの苦情・要望があった地域を中心に巡回指導等を継続して実施する。また、看板・路面シート等の表示を増設する。さらに、市民健康部と連携して、受動喫煙が及ぼす健康被害についても、喫煙者の意識に働きかけを行う。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
アダプトプログラムの 里親数【累計】	142団体 (26年度)	↑ 目標値	150	154	158	162	166	166
		実績値	151	153	160	162	160	205
		達成率	100.7%	99.4%	101.3%	100.0%	96.4%	123.5%
花苗等配布数	129,500株 (26年度)	↑ 目標値	132,000	133,300	134,600	135,900	137,000	138,300
		実績値	172,400	181,500	182,000	137,000	171,528	163,996
		達成率	130.6%	136.2%	135.2%	100.8%	125.2%	118.6%

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E8-4】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 市民協働環境美化推進費</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>(事業目的) 市民一人ひとりの環境美化の意識を高め、ごみの散乱をなくし、生活環境の保全を図り、快適な生活を実現する。</p> <p>(事業概要) アダプトプログラムの手法を用いて、市民と協働した環境美化活動を行い、また、ボランティア清掃に対するごみ袋の支給等の支援を行う。</p>	成果指標	アダプトプログラムの里親数
		目標値	166.0 団体
		実績値	205.0 団体
		達成率	123.5 %
		決算(見込)額	1,279,524 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>地域環境美化の推進には、市民による環境美化活動が不可欠であるため、アダプトプログラムの里親数を成果指標とした。</p> <p>平成26年度末登録里親団体数に年間4団体増を目標とし、令和2年度には166団体の登録を目指したが、コロナ禍により登録数が伸び悩み令和2年度は目標を達成できなかったため、令和3年度での目標達成を目指し、166団体を目標とした。</p>
2	<p>(事業名) ポイ捨て等防止対策費</p> <p>【廃棄物対策課】</p> <p>(事業目的) 地域環境美化を図るとともに、快適な生活環境と良好なまちづくりに資する。</p> <p>(事業概要) 指定地区内の巡回指導を行うとともに、広報啓発活動等を行う。</p>	成果指標	ポイ捨て・喫煙禁止地区における指導件数
		目標値	550.0 件
		実績値	500.0 件
		達成率	109.1 %
		決算(見込)額	3,241,454 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>ごみの散乱の防止に向けて、ポイ捨て・喫煙禁止条例の徹底が必要であるため、ポイ捨て・喫煙禁止地区における指導件数を成果指標とした。</p> <p>基準値(前年実績)579件から毎年対前年比5%減を目標とし、令和3年度は550件を目標とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ポイ捨て・喫煙禁止地区に看板・路面シート等を設置し周知を行った。また、警察OB等を配置し、禁止地区の巡回・指導を行った。</p> <p>(成果・課題等) 人通りや違反者の多い地区を重点的に巡回するなど、巡回による違反者への指導及び周知活動を行うことができた。今後とも市民及び観光客に対する周知・啓発を強化する。</p>		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：E8-4】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 花のあるまちづくり事業費 【中央総合事務所地域整備1課】 【中央総合事務所地域整備2課】 【東総合事務所地域整備課】 【南総合事務所地域整備課】 【北総合事務所地域整備課】</p>	成果指標	花苗等配布数
	花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業 【土木総務課】 【D1-3へ再掲】	目標値	138,300.0 株
	(事業目的) 市民とともに緑を増やし、まちの緑化を推進する。	実績値	163,996.0 株
	<p>(事業概要) 年間を通じて楽しめる四季折々の花を市街地の主要な観光ルートの道路花壇等に植栽する。また、花苗等を地元自治会やボランティア団体に配布して、道路花壇や公園花壇等に植栽する。</p>	達成率	118.6 %
		決算(見込)額	50,251,397 円
	<p>(決算(見込額)額内訳) 中央総合事務所 34,438,065円 東総合事務所 1,590,380円 南総合事務所 9,637,645円 北総合事務所 4,138,472円 土木総務課 446,835円</p>	<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>市民と行政の協働により花苗等を植栽し、地域の環境美化を図ることから、自治会等への花苗等配布株数を成果指標とした。 基準値129,500株(平成26年度)から毎年1%増を目標とし、令和3年度は約7%増(138,300株)を目標値とした。</p>
<p>取組実績、成果・課題等</p>	<p>(取組実績) 道路花壇8路線86箇所、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体に対して、377件、163,996株の花苗を配布し、植栽した。</p> <p>(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。</p>		